

霞ヶ浦導水事業公聴会意見 (配布資料)

2014.3.2

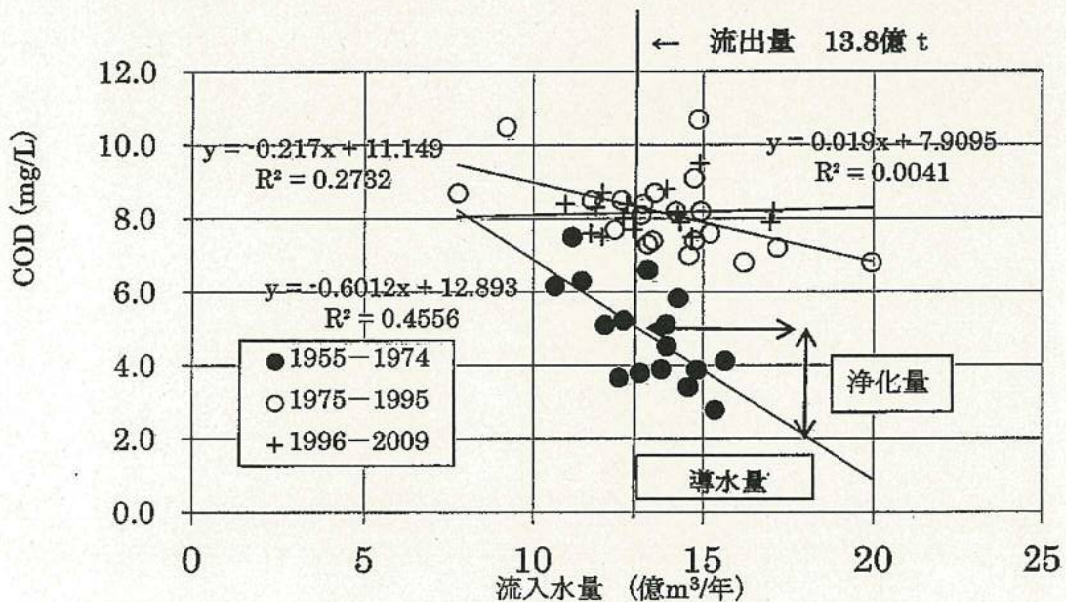
水余りは新しいばらき水のマスタープランで 9.7m³/s が余剰として危機管理用水等に当られており明らかで議論の余地はない。浄化および生物多様性の2点について意見を述べる。

1 「水質浄化」について

素案では、霞ヶ浦の水質について当該事業により「目標水質を達成できる」、10年後の目標水質は「達成されると想定される」としているが、その根拠は示されていない。国土交通省は、水質浄化効果についてシミュレーションで、湖水の COD が 0.8mg/L だけ低減できると想定している。しかし、シミュレーション・モデルの各要素の多くが仮定に基づく数値であるので 0.8mg/L は誤差範囲内で、「目安」にすぎず、当該事業効果を保障するものではない。また、最近 10 年間 (2002~2011) の湖水の COD は 7.3~9.3mg/L、平均値 8.9mg/L で、浄化効果願望値 0.8mg/L は、仮に事業が実施された場合にも効果が判定できない。

一方、「浄化効果がない」ことを証明する資料が存在する。流出量 (流域から霞ヶ浦へ流入する水量) を導水水量に読み替え過去の COD 実績値と対比させた検討結果 (浜田 2011、2012、2013) である。この検討結果が妥当であれば、浄化効果はない訳で、当該事業を実施する意味がない。

図 霞ヶ浦導水事業の COD 削減効果が無いことの検証 (29回水郷水都全国会議資料集から)



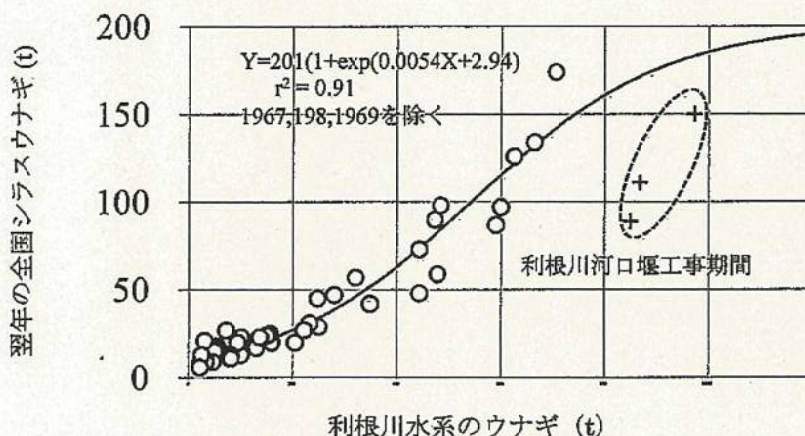
- 常陸川水門閉鎖前：横軸流出水量に逆流量が含まれていないので、見かけ上、効果が大きい (利根川からの逆流が COD 低減原因となっている)。
- + 水資源管理後：1996 年の水資源管理開始後については、流出水量が増えても COD は変化しない。したがって導水を行っても COD は変化しない。

2 「地域社会への影響」について

素案では、本項に漁業への影響について記載がない。那珂川水系ではアユ、シジミ、ウナギ等を対象とする漁業が地域の基幹産業となっており、漁業への影響は大きい。素案では「地域振興ポテンシャルの顕在化の契機になり得る」とし、地域を切り捨てている。

生物多様性については、必要な措置を講じるとするが、多くの重大な問題がある。時間の都合でウナギ一種を取り上げる。ニホンウナギは絶滅が心配され2013年2月絶滅危惧種IB類に指定された。2010年以降、全国のシラスウナギ漁獲量が激減し、利根川では2010、2011年皆無となった。全国のシラスウナギに占める利根川の比率は、かつては80%、現在でも30~50%を占め全国のウナギ資源を左右する。利根川のウナギ漁獲量と翌年の全国のシラスウナギ漁獲量の関係は図のとおりで、利根川水系のウナギが産卵親魚となって全国のウナギ資源を左右している。

図 利根川水系のウナギ資源が全国のウナギ資源を左右することを示すデータ



このような状況下で、利根川から最大25m³/s取水されれば利根川水系へのシラスウナギの遡上や親ウナギの産卵回遊が阻害され、国内は勿論、東アジアのウナギ資源や産業に影響が及ぶことになる。霞ヶ浦導水事業によって1億年にわたって種を保持した本種が絶滅する危険性があり、導水事業実施に先立ち詳細な調査検討が必要である。

以上、2点の指摘が妥当であれば、当該事業の見直しが必要となるが、これにたいしてどのような対応をされるか国土交通省のご意見を伺いたい。

引用文献

- 2011. 東日本大震災からの霞ヶ浦開発事業評価. 霞ヶ浦研究会報 14:21-36.
- 2012. 日本沿岸における漁業資源の動向と漁業管理体制の実態調査
一 平成23年度事業報告一, 109-122.
- 2013. 霞ヶ浦からの報告. 第29回水郷水都全国会議・霞ヶ浦大会資料集 7-14.